

浅草と館林の濡仏

要旨

東京の浅草寺の「ねれ仏」の名で知られる高瀬善兵衛寄進の金剛の觀音・勢至二菩薩の座像と、群馬県館林寺にある觀音菩薩像の銘文についての考察。

柴田光彦

浅草は、六区の映画館のあの賑やかな華やぎは消えたものの、昔も今も東京の名所である。外国からの日本の観光コースにも入っていて、ハト・バスに乗って浅草寺に詣でる異国の人達の多彩の服装も数多く見受けられる。また寺や分離した社の諸行事には多くの参拝や見物客で賑わう。

大正の震災で焼け残り、いつそうの信者を集めた浅草寺（台東区二一三一）も、第二次大戦では本堂を消失したが、昭和三十三年（一九五八）には復興し、五重塔再建にあたっては、多くの板碑も発掘されている。境内には鎌倉時代の西仏板碑以下、数々の碑も残っている。また奥山に捕物帳で一世を風靡した岡本綺堂（一八七二—一九三九）の半七塚の碑の立つたのが昭和二十四年（一九四九）、復興にともないまた数々の記念碑も建立されている。大きな赤い提灯の下がっている雷門は昭和三十五年、本堂前の宝蔵門（仁王門）は昭和三十九年（一九六四）の竣工、本堂裏の築山には、寄進に尽力した富山出身の信徒総代、大谷米太郎・里夫人の寿像も建てられている。

高瀬奥右衛門直元	施主	安永六丁酉三月日	①「觀音菩薩像前手水鉢銘」
高瀬仙右衛門	再興之	貞享四年卯天八月十九日	②「勢至菩薩像前手水鉢銘」
武州安立郡千住	東上野國邑樂郡	東上野國	
願主	邑樂郡館林大久保村	邑樂郡館林大久保村	
高瀬善兵衛直房	願主	高瀬善兵衛直房	

この宝蔵門の手前右（南東）平和地蔵の脇には、昔から「ぬれ仏」の名で呼ばれている、高さ二メートル程の金銅の觀音・勢至二菩薩の座像「二尊仏」が石の台座の上に、昔と変わらぬ姿で安置されている。

【江戸名所図会】卷六、開陽之部の「金竜山浅草寺」の項に、「延宝

群馬県邑楽郡板倉町の『民間信仰』(「町史基礎資料

年中（一六七三—一八二）の江戸絵図には、今の社地は空地にて、觀音・勢至の銅像のみありて堂社なし」と記されている。この二仏は石壇の上に在り、その前に大きな石の手水鉢がある。右の觀音菩薩①、左の勢至菩薩②の前に、それぞれ安永六年（一七七七）、貞享四年（一六八七）の銘が次のごとく彫られている。

第八十二号 昭和五十四年 板倉町史編さん委員会・高瀬禮次郎「豪商

願主東上野邑樂郡館林大久保村*

*基「上野國」、「國」衍

高瀬善兵衛の家訓とその生涯」〔板倉町史 通史 上〕第三章 昭和六十

高瀬善兵衛直房敬白

年)にも館林の茂林寺の銘文ともども掲げられている。以下、冠山の仕

〔蓮弁銘②〕

事を認識するためにまず寺志によりながらこの銘文について述べる。また町史の二つ(前者を「基」、後者を「通」とする)をも参考し、さらに自

江戸堀江町三町目 取次 近江屋善兵衛 利長

拓により確認することにする。

「○唐銅像觀音 二王門外東に在。坐像。長壹丈五寸(三・一八メー

トル) 蓮臺。蓮臺の圍壹丈八尺(三・一七メートル)。銘、「として、掲げて

いる。ここに引くに際しては、銘の原文により、異体字を用い、行を改

める。また原銘に返点・句読点はないが、訓みやすいように寺志によつ

た。なお町史基礎資料は、総高四二五センチ、仏高二四〇センチとする。

「○香爐 蓮臺の上にあり。縦七寸三分。横四寸三分。高五寸。銘、「
奉獻。寶曆十二壬午七月十七日。門前石屋五郎兵衛。
この宝曆十二年(一七六二)の香爐は今はなく、以前は昭和の新しい
ものが二基、二仏の前にあった。

〔石香爐銘〕

神田鍋町東横町

藤原太田久右衛門

正儀作

「○唐銅像觀音 二王門外東に在。坐像。長壹丈五寸(三・一八メー

トル) 蓮臺。蓮臺の上にあり。縦七寸三分。横四寸三分。高五寸。銘、「
奉獻。寶曆十二壬午七月十七日。門前石屋五郎兵衛。

この宝曆十二年(一七六二)の香爐は今はなく、以前は昭和の新しい

ものが二基、二仏の前にあった。

奉鑄治 金銅聖觀音索多之像

一軀。 *基「體」

久留米市諏訪野町 納 高木九一 八十才

同 信義 五十才

奉 昭和四十四年十月吉日

念譽祐心。余自弱冠之比奉仕祐心。 *基「此」、誤植力
祐心視予猶父也。其恩深厚矣。因 *基「祐心」脱 **基「親」

茲為報主恩所起立也。伏願酬此

功德、梵魂忽去苦域、速到樂邦而已。*「靈」の異体字

*昔貞享四歲次丁卯八月十九日

*基「音」、誤植力

「○唐銅像勢至 觀音の並び、北に在。長壹丈五寸。共 蓼臺の圍

現在は除かれていってない。

壹丈八尺。銘、」

〔蓮弁銘①〕

奉^二鑄治^一金銅大勢至菩薩之像^一體。^{*}

右志趣者、余主人之金友成井次郎助、

憐^レ予猶^レ兄也。以^レ故營^一造^一此尊像^一、以^レ謝^一

彼^レ息澤^一焉。冀吾家兄現世衆望

隨^レ意、當來碧蓮承趺矣耳。

* 貞享四歲次丁卯八月吉祥日

願主東^一邑樂郡館林大久保村

高瀬善兵衛直房敬白

〔蓮弁銘②〕

* 施主

* 「音」、誤植力

願主金竜山

善龍院^一庚筑^一

江戸堀江町三町目

取次近江屋善兵衛

利長

神田鍋町東横町

藤原太田久右衛門

正儀作

貞享四丁卯稔八月吉日

なお【浅草寺志】に収録されている以下のものは今亡い。

* 通「軀」、基・拓「體」

「○香爐 蓮臺の上にあり。縦七寸三分。横四寸三分。高五寸。銘、「

一菩薩香爐一對。善龍院内忠築。」

基壇の組石についても【浅草寺志】は、「右二尊下の石壇、南北六間三尺三寸五分（一一メートル）。東西三間貳尺五寸（六・二一メートル）。

高五尺三寸（一・六〇メートル）。上の石壇高貳尺（六〇センチ）。」とあり、その昔は上にも石壇があつたようである。以下の石灯籠も今は亡い。

【江戸名所図会】の挿絵には、手水鉢の両外側に石灯籠が描かれている。

「○石燈籠一基 觀音の前にあり。高七尺五寸（一・二メートル）。

銘、「

奉^二鑄治^一金銅之聖觀世音菩薩像^一軀并賣前石燈籠^一基

右勵勉志趣者、住^二居江戸伊勢町^一成井善三郎、法名號^二念譽祐心^一。為^レ予昔日主。欲^レ報^一厚恩^一、令遂當願行證大菩提者也。

貞享四丁卯天八月十九日

願主東上野國邑樂郡館林大久保村

高瀬善兵衛直房謹言

* 基・通「鹿龍院廣篠」
寺志「（コノ下ニ二字ア）」
網野「廣筋」（五頁参照）

「○石燈籠一基 勢至の前にあり。高七尺五寸。銘、「

奉^二造立^一金銅之勢至菩薩像^一體

右懇善志趣者、江戸伊勢町成井次郎助、為^レ往昔主弟^一。蒙^一甚深重恩^一。繇^レ茲誓^レ謝^レ德。悃款仰^一現當悉地^一者也。乃至慈雨自他

普潤。

願主東上野國邑樂郡館林大久保村

高瀬善兵衛直房敬白

販つていたらしい。

「○石手水鉢二 石燈籠二基の間にあり。縦六尺六寸（二メートル）。

横貳尺五寸（七六センチ）。高貳尺壹寸（六四センチ）。銘なし。」

この手水鉢には銘があり、これは誰の目にも入るので最初に掲げた。

網野氏も翻刻にあたりその旨を注して、銘文を掲げている。なお基礎資料の法量は前者が、 $55 \times 100 \times 75$ 、後者が $55 \times 100 \times 76$ 、高さの違いは土に埋まつた差であることは明らかであろう。実測では、六一メートル一メートル七六・五であった。なお、台東区教育委員会の立てた説明板（昭和六十二年三月）には、像の高さは共に一・三六メートル、蓮台を含めれば四・五四メートル、基壇の組石は、長さ約一二メートル、幅六・二一メートル、高さ一・五メートルとなつていて。

—

浅草と館林の濡仏

網野氏は『浅草寺境内金石諸佛・諸碑・供養塔基』（昭和三十一年 浅草寺土地部）において、この二尊仏について次のように解説している

……願主は上野国館林大久保村の高瀬善兵衛である。善兵衛は江戸に出て来て伊勢町の成井善三郎という人の商家に働いて、やがては番頭にまで取立られた。成井家は一時江戸の財閥としてときめき、大名や旗下にも金融する程豪奢を極め、店は殆ど善兵衛にまかせていた程信用して、遊楽に日夜をすごして歿した。その後を成井次郎助が継いだが、その行為はよく父に似て、遂には歿落の一途をたどるのみとなり、その頃には善兵衛は相当の財を為し店を辞して郷里に

成井善三郎に対する謝恩と菩提の為、今主次郎助の為には勢至像を造立してその恩澤に謝す為造つた事が二尺二寸の蓮弁台座銘にある。この在銘でおかしいのは観音像銘に「余自弱冠之比奉仕祐心」。祐心視「予猶父也」とあつて、余というのは高瀬善兵衛で、祐心とは主人成井善三郎の法名である。勢至像銘には「余主人之交友成井次郎助、憐「予猶兄也」とある銘で、旧主である次郎助の父には、父と親しまれ、息子には兄のように思はれたという文句である。祐心には実子のように可愛がられたというならば筋は解るものである。そうしてその謝恩の造立というのに一番頭ふぜいがあげの大仏を造立したことは余程の金力がなければ出来ないことである。然も直房という名告まであつて武士と変らない姓名をもつてゐる。

……安永六年三月高瀬仙右衛門が施主となり、千住の高瀬奥右衛門が願主となつて修理をしていることが、観音像銘に追刻されている。この折には山内の善竜院広筋も関係したらしい。因に上州館林の茂林寺境内にも、唐銅で小型ではあるが全く同型の二尊仏が、やはり当時高瀬善兵衛が奉獻していることは注目される。

右の解説中、父のごとく、また兄のごとく言々の件は銘文の訓み方の問題で、善兵衛は弱冠の頃に善三郎（祐心）に仕えたのであるから、祐心が余に対して慈父のようであつたと理解すれば問題はない。猶兄もま

た同様である。「安永六年（一七七七）追銘」云々は、手水鉢の銘との関連において記されたのであろう。

三

ともあれ、群馬県館林市の茂林寺（堀工一五七〇）の金銅仏に詣でることとする。青竜山茂林寺は分福茶釜で名高い寺で、寺の参道の両側には焼物の狸の行列がある。本堂前の丸い石組の上に鎮座するのは、金銅の聖観音一尊である。地面からの総高五メートル六六センチ、仏高二メートル三〇センチ。

I

蓮弁の銘文を自拓によつて示し、町史の翻字との異動を掲げる。

[蓮弁銘①]

奉鑄治金銅聖観音索多之像 一體

*基・通「治」

右願望意趣者住居川復村

*基・通「侯」

金子茂右衛門重春之妻法名涼

*通「涼」以下同

室妙清大姉者_{余悔矣} 因茲

*基・通「姉」

起立這箇尊像者也 伏願涼

室断永劫流轉苦依妙智慈

悲力頓證佛果乍生淨土_{而已}肯元禄二_{庚午}年

三月二十一日

*通「時」

東上野國邑樂郡館林大久保村

高瀬善兵衛直房之嫡孫

*基・通「仁」欠

願主 同名太郎兵衛直正_仁長男
高瀬清左衛門重房

*基・通「願主」欠

生年十歳時 敬白

[蓮弁銘②]

涼室妙清大姉_亡日

*基・通「姉」に作る

元禄元_{戊辰}五月廿一日也

*通「辰」を「尽」に誤植

[蓮弁銘③]

從南大嶋搬土其外指圖

*基・通「工」

南大嶋村

*基・通「工」

森尻五兵衛久重

*基・通「工」

從江戸運石其外指圖

川復村

*基・通「侯」

金子茂右衛門重春

*通「相大」、誤植力

於江戸鑄物師石屋之指圖

江戸堀江町

近江屋善兵衛利長

江戸神田鍋町鑄物師

太田九右衛門正儀

*通「町」欠

泉屋助右衛門

右以有困勞功之故記其名者也

II

像前の手水鉢（五五×一一四×五五センチ）の銘。

*世時元禄二年

*基・通「世時」欠

三月一十一日

奉寄進

東上野國邑樂郡佐貫庄大久保村

*通「処」、誤植力

高瀬善兵衛直房之嫡孫

同名太郎兵衛直正長男

願主 高瀬清左衛門重房

*生年十歳時 敬白

*基・通欠

III

手水鉢の左脇の石燈籠（高二メートル）の竿の銘。

*奉造立當面聖觀世音菩薩像一軀

*寶前石燈爐 一基 *基・通「世」欠

右勵孝志趣者住居川復村金子氏茂右衛門 *基「侯」通「候」

重春之妻者余為姆^井伏願因此光輝德

永消除癡暗速顯破三界乃得解脫

*基・通「昭大」

極果者也

于時元禄二年二月廿二日

東上州国邑樂郡佐貫庄大久保村

高瀬善兵衛直房之嫡孫同太郎兵衛直正

*長男 *基・通「同」欠

*基・通欠

願主 高瀬清佐衛門重房

*生年十歳時 敬白

*基・通欠

前永平當山十九現住骨心傳髓叟

謹記

*通「平」欠
**基「斐代」

四

次に、解りやすいように、これらの銘文を訓み下してみる。

(二) 浅草寺金銅聖觀音像

I 台座蓮弁銘

① 錄治し奉る金銅聖觀音索多の像 一駆

右、善願の意趣は、昔日の主人、俗名「成井善三郎、住居江戸伊勢町、法名念譽祐信。余弱冠の比より、祐信」に奉仕す。祐信、予を観ること猶父のごとし。其恩は厚く深し。茲に因り、「主恩に報ぜんが為に起立する所なり。伏して願はくは、此の」功德に酬ひ、靈魂忽ち苦域を去り、速かに楽邦に到らんことのみを。」

時に貞享四（一六八七）歳丁卯（ヒノトウ）に次（ヤド）る八月十九日

(2)

願主 東上野邑楽郡館林大久保村 高瀬善兵衛直房 敬つて
白す。

① 鋳冶し奉る金銅大勢至菩薩の像 一体

右、志趣は、余が主人の金友成井次郎助は「余を憐れむこと猶兄の
ごとなり。故にして此の尊像を營造し、以て」彼の恩沢を謝す。

江戸堀江町三町目 取次 近江屋善兵衛 利長
神田鍋町東横町 藤原太田九右衛門 正儀
作

冀（コイネガハク）は、吾家兄、現世には衆望】意に隨ひ、當来に
は碧蓮に趺（アシ）を承けんことのみを。

時に貞享四丁卯に次（ヤド）る歳八月十九日

願主 東上野邑樂郡館林大久保村 高瀬善兵衛直房 敬つて

鑄治し奉る金銅の聖觀世音菩薩像 一駆、並びに宝前石燈籠 一基。

右、励勉の志趣は、江戸伊勢町住居、成井善三郎、法名念譽祐心
と号すは、予が昔日の主たり。厚恩に報ぜんと欲し、當に願くは大
菩提を行証することを遂げしめんことを。

時に貞享四丁卯（ヒノトウ）天八月十九日

願主 東上野邑樂郡館林大久保村 高瀬善兵衛直房 謹言

② 施主

願主 東上野邑樂郡館林大久保村 高瀬善兵衛直房 敬つて
白す。

金竜山善竜院「広筋」

江戸堀江町三町目 取次 近江屋善兵衛 利長
神田鍋町東横町 藤原太田九右衛門 正儀 作

III 石手水鉢銘

安永六（一七七七）丁酉（ヒノトトリ）三月日 これを再興す。

東上野邑樂郡 大久保村 施主 高瀬千右衛門

武州安達郡千住

願主 高瀬奥右衛門直元

II 石灯籠銘（今亡）

造立し奉る金銅の勢至菩薩像 一体

右、懇善の志趣は、江戸伊勢町成井次郎助、往昔の主の弟にして、
甚深の重恩を蒙る。茲に繇（ヨ）り、徳に謝せんことを誓ふ。悃款
(まことに) 現当（現在、未來）悉地（成就）を仰ぐものなり。乃（ス
ナハ）ち慈雨の自侘に至るまで普（アマネ）く潤はんことを。

貞享四丁卯（ヒノトウ）の檢（トシ）八月吉日

(1) 浅草寺金銅勢至菩薩像

願主 東上野国邑楽郡館林大久保村 高瀬善兵衛直房 敬つて
白す。

元禄元（一六八八）戊辰（ツチノエタツ）五月廿二日なり。

③ 南大嶋より搬土、其の外指図。」

南大嶋村「森尻五兵衛九重」・同名源右衛門正広

貞享四丁卯天十九日

東上野国「邑楽郡館林大久保村」願主 高瀬善兵衛直房

江戸より運石、其の外の指図。」

川復村

金子重右衛門重春

江戸に於て鑄物師・石屋の指図。」

江戸堀江町

近江屋善兵衛利長

江戸神田鍋町

太田久右衛門正儀

江戸松屋町

石屋 泉屋助右衛門

右、困労有るを以て、これを功するが故に其の名を記すものなり。

① 銅治し奉る金銅聖観音索多の像 一体

右、願望の意趣は、「川復（侯）村に住居する」金子茂右衛門重春の妻、法名涼室妙清大姉は、余が母（ウバ）なり。茲に因り、這箇の尊像を起立するものなり。伏して願はくは、涼室、永劫流転の苦を

断ち、妙智慈悲の力に依り、仏果（さとり）を頓（スミヤカ）に生じて、乍（タチマ）ち淨土に生れん」とのみを。」

時に元禄三（一六九〇）庚午（カノエウマ）年三月二十二日

東上野国邑楽郡「館林大久保村」

高瀬善兵衛直房之嫡孫 同名太郎兵衛直正長男

願主

高瀬清左衛門重房

生年十歳時

敬て白す。」

III 石燈籠竿銘文

造立し奉る、当面の聖觀音菩薩 一軀 幷びに宝前の石燈籠 一基

涼室妙清大姉亡日

②

右、孝勵の志趣は、川復村に住居の金子茂右衛門」重春の妻は、余が梅（ウバ）なり。並びに、伏して願くは、此の光輝により、徳永く、凝暗を消除し、速かに三界を照破せんことを。乃ち解脱して極果を得んとするものなり。

時に、元禄三、庚午（カノエウマ）年三月廿二日

東上州国邑楽郡佐貫庄大久保村」高瀬善兵衛直房之嫡孫、同太

郎兵衛直正」長男」

願主

高瀬清左衛門重房」

敬て白す。」

前永平当山十九現住

骨心傳髓叟」

謹で記す。」

五
仏像铸造にあたつた鑄物師の太田久右衛門正儀についてみると、香取秀真「江戸の鑄物師」（『鑄鑄師の話』昭和二十二年 大日本雄弁会講談社所収）に、谷中感應寺共同墓地の高さ五尺許りの組石の上に安座した六尺許りの像に「元禄第三龍集庚午仲夏 鑄工 江戸神田鍋町 太田久右衛門」とあると見えるが、これは現在の天王寺の「銅像釈迦如来像」（平成五年三月 台東区有形文化財〔彫刻〕）をいう。また同氏の「江戸の銅燈臺と鑄物師」（『日本金工談叢』昭和三十三年 中央公論美術出版）には芝の六代将軍文昭院家宣の廟前の銅燈台、一二五基の鑄工三一名のなかに

「太田駿河守正儀 六基」、鎌倉大仏前燈台二基に正徳二年（一七一二）

に「太田駿河正儀」の名があることが報ぜられている。

高瀬家のことについては、高瀬禮次郎「豪商高瀬善兵衛の家訓とその生涯」（『板倉町史 通史 上』第三章（昭和六十年）・『板倉町史基礎資料第八十七号』第六章（昭和五十六年））によつて、これを抄録抜粋して記すこととする。

高瀬家は現存し、当代は高瀬寿夫氏、住所は、群馬県邑楽郡板倉町大字大高島、大久保である。板倉町は群馬県の最東端に位する。館林市の東、ちょうど鶴の頭の位置にあたる。県境で、北は栃木県、東は茨城県、南は埼玉県に隣する。板倉町は、昔は邑楽郡佐貫庄。始めは館林藩領で、天保十四年（一八四三）から旗本大島氏領となつていた。また大久保村は、始めは館林藩領、天和三年（一六八三）からは旗本筒井・大岡・三枝・小出・石丸氏などの相給、幕末には川俣村寄場組合に属し、高九四三石余、家数八一。明治四年、館林県、栃木県を経て、明治九年群馬県に属し、大高島村の一部となる。現在の板倉町は、昭和三十年の町村合併で、十五大字の編成となつている。

高瀬善兵衛直房は、高瀬家四代にあたり、寛永十二年（一六三五）喜の銘があると見えるが、これは現在の天王寺の「銅像釈迦如来像」（平成五年三月 台東区有形文化財〔彫刻〕）をいう。また同氏の「江戸の銅燈臺と鑄物師」（『日本金工談叢』昭和三十三年 中央公論美術出版）には芝の六代将軍文昭院家宣の廟前の銅燈台、一二五基の鑄工三一名のなかに

「太田駿河守正儀 六基」、鎌倉大仏前燈台二基に正徳二年（一七一二）

部読誦を行い、また菩提寺清淨院に元禄八年（一六九五）六一歳の折、

弟平兵衛直義と不動尊を寄進、羽生の延命寺にも釈迦の金堂仏を寄進、水滸頂などを行つてゐる。

享保元年（一七二六）十一月二十六日没、享年八十二歳。戒名を本光院徹心觀勢居士といふ。「觀勢」は觀音・勢至二菩薩を意味する。近代の追号でない院号は破格であるが、大壇那の故であろう。

浅草二尊仏の記事は家の記の五十三・四条に見える。

…其上天和四年卯の三月、江戸伊勢町主人成井善三郎、同次郎助、

現世後世の御為に、浅草觀音御寺内に金銅の觀音、勢至佛建立の願、御地頭様^江申上、それより浅草、上野より御公儀様^江申上られ、六

月中旬に此ねかいも相かない、八月十九日に開眼供養も儀式にて、御地頭様^江申上、それより浅草、上野より御公儀様^江申上られ、六何のさわり是なくて諸願も成就仕なり。いづれも進退をも一命もわれ少もおしまずしてまことにもつて願しゆへ、御上も御慈悲にてかなわぬ事もなかりけり。…

…且又江戸浅草觀音御地内ニ立置し金銅の觀音、勢至の二佛のゑんぎ、某御公儀様^江の御訴訟状、此家訓の書置、子孫^江是を伝べし。

…

高瀬禮次郎氏は、成井善三郎について、「東京市史稿」の小宮綏介氏

の「江戸米商の沿革」により、成井某は常陸の名族小田天庵の子孫で、天正十八年（一五九〇）天庵が領地を失つたあと、慶長頃、江戸へ出て

幕下へ仕官を願つたが、その待命中に従者高瀬善兵衛の心付で、在所の米を廻して米屋を始めたといふ。直房が江戸へでたのは慶安四年（一六

五二）十七歳で時代が合わぬが、同名異人でなければ、この記事は成井

と直房の関係を示す客観的な証拠といえるとする。

成井家に奉公した直房は、早寝早起きして、遊山を忘れて精励し、身代をなしたあと、在所大久保村へ引き込んだが、その年代は「家の記」になく不明ながら、他の記事から推定して、寛文十年（一六七〇）三十六歳で約二十年後であるが、わずか一年余の寛文十二年正月には百姓をはなれたようであるが、その後の詳細は不明ながらも再び江戸で習得した米穀取引の業に復帰したと考えられている。

元禄三年（一六九〇）三月二十一日、五十六歳の時の直房の追録には、茂林寺の觀音像についてつぎのように書かれている。

一、御たげざぞうニテ六尺之觀音建立仕候。心指ハ元禄元年たつの五月廿二日相はて候、高瀬善兵衛直房むすめ、涼室妙清大姉ばだい之ため金銅ニていたてまつり、元禄三年午三月廿二日ニ、たて林領堀工村茂林寺ニたて置候意趣ハ、川又村金子茂右衛門重春所へゑんしがん御念佛となへ相はて申ニ付、そのおもかげふうふもろともに参、かんひやうを仕、見申わすれかたくおもひ、孫ノ清左衛門重房をせ主ニして、右之くわんおん、むすめばたい之ためこんりう仕候。右之ゑんぎ、こんじの紙ニ金でいにて書、箱ニ入、茂林寺ニ通、此方ニ一通是有候間、子孫へ永々相渡し可申事。

元禄三年午ノ三月廿二日

高瀬 善兵衛 直房

（花押）

五十六歳

高瀬太郎兵衛 直正

三十式歳

高瀬清左衛門 重房

十歳

右の追録に記すごとく、茂林寺の聖觀音台座蓮弁の銘文と同文の紺紙金泥の願文を二通作成、一本は茂林寺に一本は高瀬家に残している。寺にはこの願文は残されていて現住古川正山師よりその披見を許された。

右の家訓によれば、妙清大姉は善兵衛の愛娘で、隣りの川俣村（現、明和村）の金子茂右衛門（重春）に嫁いだが、元禄元年（一六八八）三月

二十二日、産後の経過悪く、十四歳の若妻で逝った菩提を弔う為の觀音建立であることが知られる。祥月には二月早いが三回忌追善である。銘

文中の「悔」は「ウバ」または「アニヨメ」である。妙清大姉は願主清

左衛門（重房）の叔母であるから、「嬢」の字の意であつたのであろう

か。また通用の例を知らぬから、金石に彫るために殊更に異体字を使おうとしての誤用であろう。また「川俣」に「川復」を充てているのも、

その意識の現れであろう。南大島村も現在は明和村になつてゐる。なお、町史の銘文の願文の翻字では、誤植のためであろうが訓み下し不可能で、意味が通じない。

孫の清左衛門を施主にしたのは、まだ幼い孫の延命長寿の祈りをこめていたのではないか。執筆の高瀬礼次郎氏の研究でも「善兵衛直房の直系については、太郎兵衛直正、その子清左衛門重房のあとが不詳である」とのいう文もそれを示唆している。十才での名乗りはいささか早いようにおもわれるが、早死にした叔母のあるべき命の分を幼い孫にと

願つてとあれば納得もいく。さればこそ、浅草寺一尊仏の安永六年（一七七七）の修復を善兵衛の八歳年下の弟平兵衛直義の系統と思われる仙右衛門治賢（享保十三年「一七二二八」生—文化六年「一八〇九」正月十一日没）が行つたのであり、祖父の願いにも拘らず、清左衛門は若くして死去していたのではあるまいか。なお善兵衛系のあとが現在の寿夫家で、平兵衛系のあとが平海家であるという。

なお「板倉町通史 上」の該論文は印刷上の誤りあつてか、末尾が欠けているのが残念である。

通史には省略して引用されているが、別巻六、資料編「板倉町史近世史料集」（基礎資料第八十七号 昭和五十六年）に引く仙石衛門治賢の家記の後書にはつぎのような記録がある。

安永六年三月七日始ル。

一、貞享四年江戸浅草觀音様御地内江

金銅之觀音勢至尊像 各一軀

成井氏両家ノ為、現当二世御先祖觀勢居士（善兵衛直房）致建置候處、百年來ニ罷成候ニ付、尊像天衣御持物之蓮花石垣等致大破候ニ付、高瀬仙右衛門治賢、安永六年丁酉ノ三月再興隆致

候ニ付、寄付金等致シ、首尾能成就致シ、三月廿八日開眼供養無滯リ相済、浅草寺江罷出、寄付金之訳奉願上、夫々御一老日音院、二老医王院江附屬ケ金子相渡シ、善龍院、両御役所ヲ御連印之御書付請取、帰國仕候ニ付、右之一件、永々子孫ニ龜末無之様ニ相守リ、又々修復等茂来候節ハ、善龍院江及相談修復

可致ため書記置申候。

注、町史＊「日音院」＊＊「二老」、誤植力。

右の記録のうち、日音院・医王院は浅草寺衆徒であり、当時、浅草寺の副住職別にあたる別当代を補佐する寺務責任者の「役者」であつた。

役者は定員二名、寺中の衆徒の中から選出されており、安永二年より九年迄両院で勤め、同年十一月に、日音院は老衰のため退役、松寿院が跡役として選出されている（『浅草寺日記』第四巻）。別当代の記録には該当書付けは記録されていないが、浅草寺地中善竜院より日音院・医王院宛の書類には、安永五年五月朔日、明和三年（一七六六）より十一年間勤めた住職が病気のために隠居して、跡役を法縁の中性坊へ譲る後住願が収録されている。また同院は類焼して再建、総坪数三九坪半の記録もある。

切絵図でみると、日音院は、雷門を入ってすぐ左手西側にあり、医王院は昔の姥ヶ池の裏、善竜院は川原崎座の裏に位置している。なお、近江屋版では善龍院、尾張屋版では青龍院とあるが、これは誤刻であろう。また、後書の寛政四年（一七九二）にはつぎのような記述もある。

江戸

一、浅草觀音様本堂御修復之節、金壱両也、寄付致し候。

施主 高瀬仙右衛門 治賢

以上、浅草寺境内のぬれ仏「二尊仏」の銘文から、館林の觀音像にま

でおよんで、その造立の背景をたどつてみた。池田冠山の記録にありながら今はなくなってしまった宝前の二基の石灯籠も館林のには残つていたことは興味深い。結果として先学の網野宥俊氏と高瀬禮次郎氏の後追いと抽出に終つてしまつたが、次第に傷みかつ亡佚していく金石文を正確に伝えることの難しさを深く感ずる次第である。